

新潟市契約公告第17号

特定調達契約（建設コンサルタント）に係る競争入札参加者の資格に関する公告

新潟市が発注する地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令（平成7年政令第372号）が適用される契約（「特定調達契約」という。）に係る一般競争入札（以下「入札」という。）に参加しようとする者の令和6年度における建設コンサルタント業務の資格審査の申請方法及び申請時期等について次のとおり公告する。

令和6年4月26日

新潟市長 中原 八一

1 申請できる資格の区分
建設コンサルタント

2 申請できる業種
別表に掲げる業種

3 入札参加資格審査の申請を必要とする場合

次の各号のいずれかに該当する場合は、当該公告に基づく申請を必要とする。

- (1) 令和5・6年度新潟市競争入札参加資格者名簿（以下「名簿」）に登録がないが、入札に参加しようとする場合
- (2) 名簿に登録のある者が、既に登録のある業種以外の業種について入札に参加しようとする場合

4 入札に参加することができる者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令16号）第167条の4第1項（同第167条の11第1項において準用する場合を含む。）に該当しない者
- (2) 新潟市税を滞納していない者
- (3) 法人税若しくは所得税を滞納していない者
- (4) 消費税及び地方消費税を滞納していない者
- (5) 特定調達契約に係る令和5・6年度新潟市建設コンサルタント業務入札参加資格審査申請書提出要領別表の左欄に掲げる業務の種類ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる者
- (6) 次のア～キのいずれにも該当しない者
 - ア 暴力団（新潟市暴力団排除条例（平成24年新潟市条例第61号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（新潟市暴力団排除条例（平成24年新潟市条例第61号）第2条第3号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 役員等（法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者その他これらと同等の責任を有するものをいい、法人以外の団体である場合は代表者、理事その他これらと同等の責任を有するものをいう。）が暴力団員である者
 - エ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - オ 自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
 - カ 暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - キ その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者

5 資格審査の提出書類

入札に参加しようとする者は、次の書類を提出しなければならない。

(1) 新規申請の場合

- ア 提出書類点検票及び受付票
- イ 入札参加資格審査申請書（電子申請時に出力）
- ウ 電子申請受付完了画面（電子申請時に出力）
- エ 委任状（委任する場合のみ）
- オ 使用印鑑届
- カ 履歴事項全部証明書
- キ 委任先の所在地が確認できる書類（新潟市内の支店・営業所等に委任する場合のみ）
- ク 委任先の内観及び外観写真（新潟市内の支店・営業所等に委任する場合のみ）
- ケ 建設コンサルタント業務資格者等調査表（建設コンサルタント（建築関係、土木関係）、地質調査を申請する場合のみ）
- コ 技術職員経歴書
- サ 営業実績等確認一覧表
- シ 登録証明書の写し（登録規定に基づく登録を受けている業種（種目）を申請する場合のみ）
- ス 営業実績があることを証明する書類（登録規定に基づく登録を受けていない業種（種目）、調査・試験業務、その他の業務を申請する場合のみ）
- セ 暴力団等の排除に関する誓約書
- ソ 国税の納税証明書
- タ 新潟市税の納税証明書（新潟市内に事業所がある場合のみ）
- チ 返信用封筒

(2) 登録業種の追加・変更の場合

上記イ、ウ、ケ、コ、サ、シ、ス

6 申請において使用する言語等

- (1) 申請書及び提出書類の記載は、日本語で行うこと。なお、提出書類のうち外国語で記載されたものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。
- (2) 申請書及び提出書類に用いる金額は、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

7 申請書類の入手方法

新潟市ホームページから取得することができる。
また、新潟市財務部契約課で交付する。

8 申請の時期

令和6年4月26日から令和6年6月14日

9 申請方法

提出書類は、新潟市ホームページからインターネットによる電子申請を実施後、下記13の場所に持参又は郵送すること。

10 資格審査結果の通知

資格審査結果は、審査終了後に通知を行う。

11 資格の有効期間

資格開始の日から令和7年3月31日まで
ただし、特定調達契約に係る入札・契約手続きに限る。

12 その他

申請書の記入方法及び提出書類の詳細は、特定調達契約に係る令和5・6年度新潟市建設コンサルタント業務入札参加資格審査申請書提出要領（以下「要領」）による。

要領は新潟市ホームページより取得することができる。

13 申請書の提出先及び照会先

郵便番号 951-8550

新潟市中央区学校町通1番町602番地1

新潟市財務部契約課工事契約係

電話 025-226-2217

別表

01	測量
02	建築関係建設コンサルタント
03	土木関係建設コンサルタント
04	地質調査
05	補償コンサルタント
06	不動産鑑定
07	土地区画整理
08	調査・試験
09	その他